

サービス・商品の魅力を高める

デザイン **無料** 相談

商品やサービスを、より分かりやすく、魅力的に伝えるために、

デザインの視点を活用してみませんか。

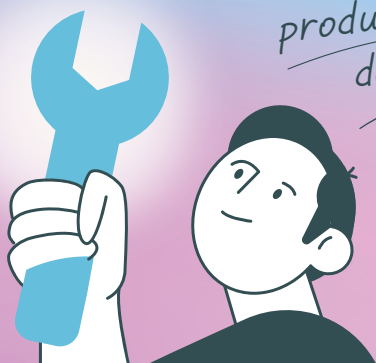
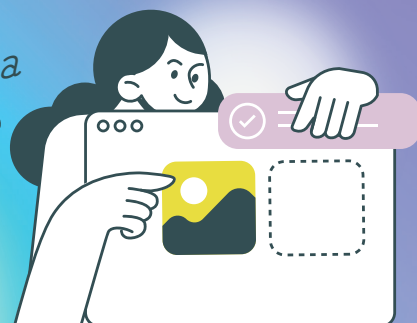
経験豊富なデザイナーが企業を訪問し、

さまざまなデザイン課題を解決するお手伝いをします。



graphic design

social
media



product
design

web design

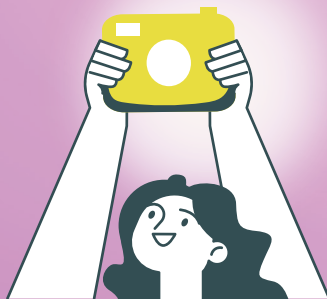
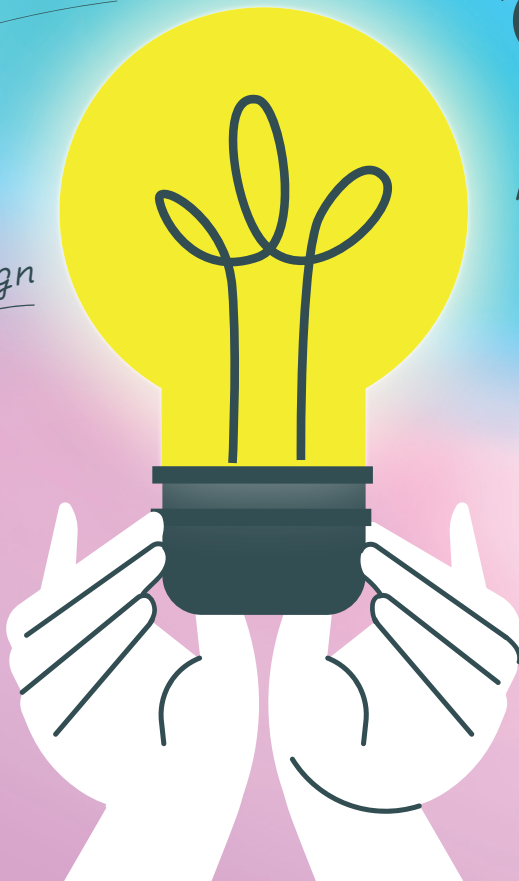
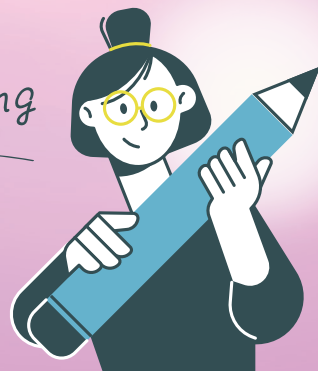


photo shooting



writing



デザインを味方に

申し込み・お問い合わせ

公益財団法人 **横浜企業経営支援財団**
〒231-0021 横浜市中区日本大通11番地 横浜情報文化センター 7階

<https://www.idec.or.jp/designsoudan>
TEL : (045) 225-3714
FAX : (045) 225-3738

お申込みはこちら





デザイン^{無料}相談

こんな時に活用してみませんか？



自社のサービスや商品を
ブランディングしたい

自社の商品やサービスの価値を見極め、他社との差別化を図るブランディング。商品やサービスの魅力を明確にし、言葉とデザインで、ブランド価値を整理していきます。



フライヤーやポスターを
デザインしたい

商品やサービスの概要を分かりやすく伝えるための、情報の整理をはじめ、既存のフライヤー・ポスターにおける改善点など、具体的なアドバイスに応じます。



見やすい
ホームページをつくりたい

企業のホームページにとどまらず、商品やサービスの販売に特化したランディングページや、ECサイトの構築など、ブランディングや販売促進に向けたホームページを提案します。



製品や商品、会社などの
写真を撮りたい

ポスターやリーフレット、ホームページなどで、魅力的に紹介するために重要な「写真」。より価値が伝わる撮影のアドバイスや、撮影シーンなどを提案します。



展示ブースのデザインや
見せ方がわからない

展示会や、多くの人が集まるイベントブースの、展示方法や空間デザインの提案、店頭で顧客の視覚に訴えかける売り場づくりのポイントなどをアドバイスします。



SNSでの効果的な
発信方法を知りたい

店頭販売や自社ホームページへの誘導に繋がるSNSの活用方法について、構成内容をはじめ、より魅力が伝わる写真・動画・原稿の工夫を提案します。

ご利用にあたって

ご利用いただける方

1. 横浜市内に主たる事業所がある中小企業および個人事業者
2. 横浜市内にて法人・個人事業者として創業予定の方

時 間 平日（月曜日から金曜日）9:00～17:00 ※休祝日除く

相談場所 お申し込み者の事業所、または財団事務所内

費 用 1社あたり年度内3回まで無料。
4回目以降有料（1回あたり12,520円）

申込方法 「エキスパート面談申込書」をホームページからダウンロードしてご記入のうえ、FAXまたはメールにてお申込みください。

[ダウンロード先](#) www.idec.or.jp/designsoudan

注意事項 実制作に関しては、無料相談の範囲外です。別途デザイナーと個別契約を結んでいただきます。

申 込 先 (公財) 横浜企業経営支援財団 経営支援部 経営支援課
TEL. 045-225-3714 FAX. 045-225-3738
MAIL keiei@idec.or.jp

Q & A

Q デザイン相談を利用するときの手順を教えてください。

「エキスパート面談申込書」をもとに、ご相談内容に応じた専門家の選定と、相談日の日程調整を行います。相談終了後には、アンケート形式の「エキスパート面談ご利用者報告書」にご回答いただけます。

Q 個人事業主でも、デザイン相談を受けることはできますか？

市内で起業する予定があれば、個人の方でも受けることができます。
※それ以外の一般の個人の方はお受けできません。

Q デザインのイメージがないのですが、相談は可能ですか？

お話を聞きながら一緒にイメージを考えていくことも可能です。

Q 相談したら、制作もお願いした方がよいのでしょうか？

デザインの相談のみでも、可能ですのでお気軽にご利用ください。制作は有料です。

Q デザインを依頼する際の料金はどのくらいかかりますか？

デザイン専門家が、内容や工程数によって個別にお見積りを作成いたします。

毎月1回、デザインに関する無料相談会を実施します。詳細はホームページをご覧ください。